

平成 2 2 年 1 1 月閉会中

農林商工委員会提出資料

平成 2 2 年 1 1 月 2 4 日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 . 「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」について [農林政策課] ----- 1
- 2 . 農業農村整備工事における緊急農家雇用について [農地整備課] ----- 3

1. 「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」について

農 林 政 策 課

1 基金創設の背景

戸別所得補償制度の導入や土地改良事業の大幅な縮減など、国の農林漁業政策が大きく転換する中であって、先行きの不透明さから、本県農林漁業者には営農計画や将来に向けた投資などに対する不安感が広がっている。

また、本県農林漁業の現状を見れば、担い手確保についての深刻な状況、止まらない米価下落、魚価・木材価格の長引く低迷に加え、貿易自由化の動きなどの外部環境もあり、いま、思い切った構造転換を図らなければ、農林漁業が産業として存続していけるかどうかという瀬戸際にある。

2 基金の目的

県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施する。

また、競争力を高め、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、農林漁業の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。

農林漁業者が経営発展に向けて計画的に取り組めるよう、対策の概要をあらかじめ提示するとともに、中期的・安定的な財源として基金を造成する。

3 基金の設置期間

平成22年度から平成27年度

基金を活用した事業の実施は平成23年度から平成27年度

4 積立規模

100億円程度（当面3年間の事業に充てるもの）

5 基金の用途

別紙のとおり。ただし、今後、市町村及び関係団体の要望も踏まえ用途を決定する。

6 12月定例会への提案内容

(1) 基金設置条例案

基金の目的、用途、管理、設置期間等を規定

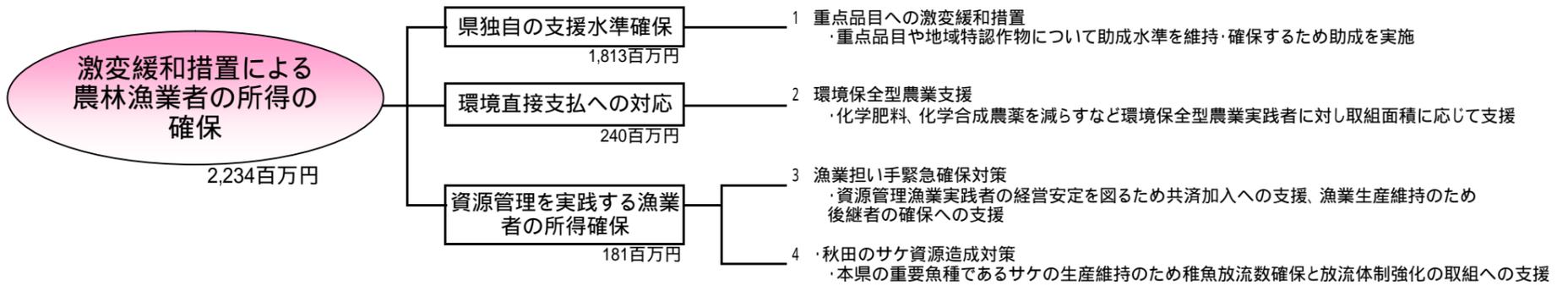
(2) 基金積立予算案

今回積立額35億円

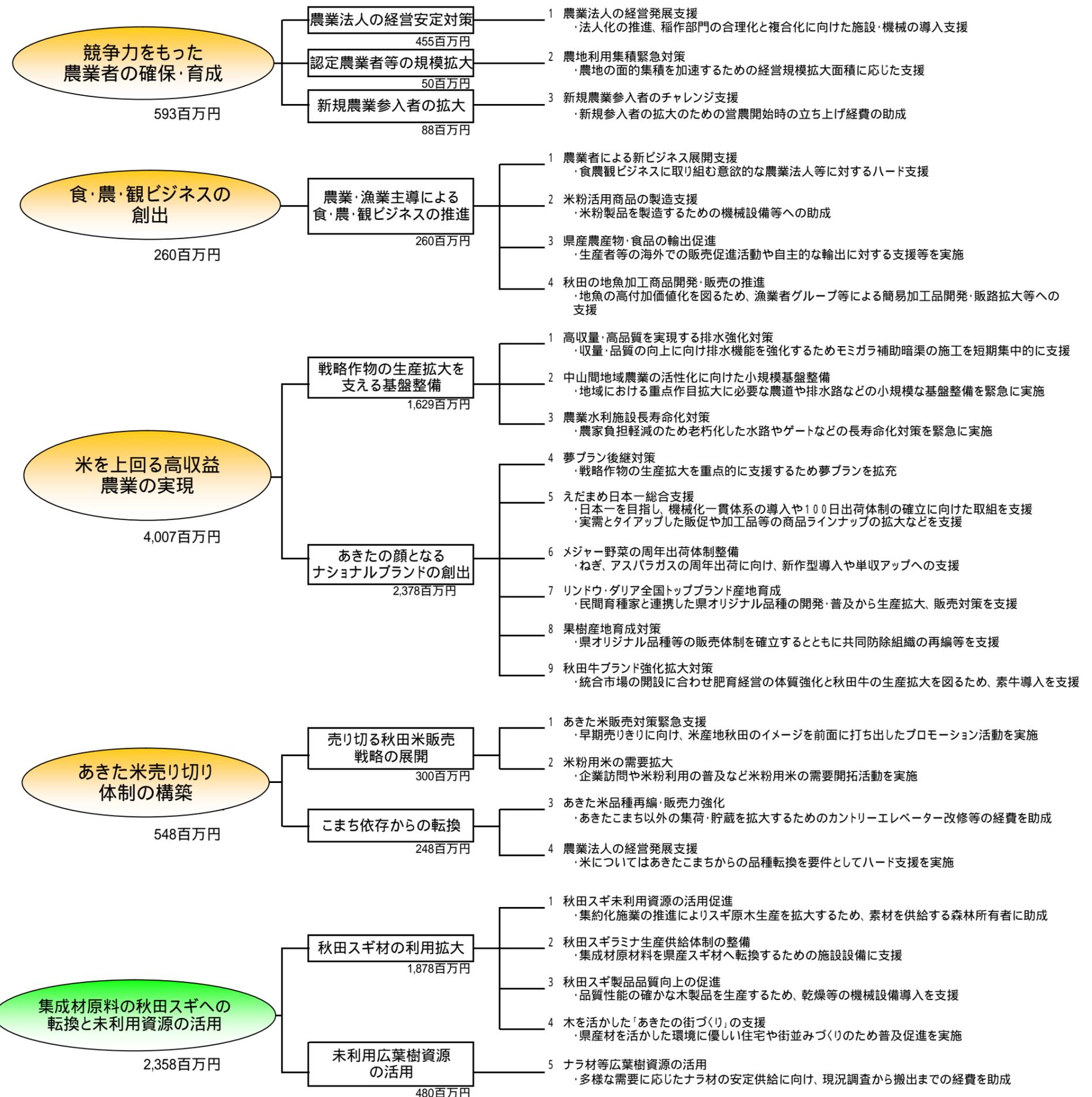
秋田県農林漁業振興臨時対策基金（仮称）

積上額
(3年間) 100億円

激変緩和（所得補償）措置



自立強化のための集中実施対策 秋田県農林水産業の再構築



2 . 農業農村整備工事における緊急農家雇用について

農地整備課

米価下落や作柄低下の影響を受け、農業経営の厳しさが増していることから、総合評価落札方式に「農家雇用」の評価を新たに設定し、地元農家の雇用促進と工事の品質向上を図る。

1 目的

地元農家を雇用することにより、地域固有の課題（農業用水の反復利用、軟弱地盤対策、石礫除去、進入路の位置形状など）に適切に対応できるなど、農家目線に立ったきめ細やかな施工により、工事の品質向上を図る。

2 評価方法

総合評価落札方式の「施工計画型」を適用し、農家の雇用割合（総労務者数に対する「地元農家」の雇用延べ人数）に応じた評価を行う。

3 評価対象

評価の対象となる「地元農家」は、次のいずれかに該当する者とし、その者と生計を同一にする者も含める。

- (1) 当該地区の受益農家
- (2) 当該市町村の農業委員会の農地基本台帳で確認できる者

4 対象工事

予定価格が4千万円以上の農業農村整備工事で、「地元農家」の就労による効果が期待できる工事。

- (1) ほ場整備工事（区画整理、暗渠排水、客土）
- (2) 用排水路工事（幹線を除く支線・小用排水路）

5 平成22年12月から適用